

秩父宮杯・秩父宮妃杯

第97回 全日本学生スキー選手権大会

Intercollegiate Skiing Games of Japan

要 項

主 催	公益社団法人 全日本学生スキー連盟
共 催	一般社団法人 大学スポーツ協会
公 認	公益財団法人 全日本スキー連盟
主 管	第97回全日本学生スキー選手権大会鹿角市実行委員会 秋田県スキー連盟、鹿角市スキー連盟、福島県スキー連盟
後 援	秋田県・秋田県教育委員会、鹿角市・鹿角市教育委員会 NPO法人鹿角市スポーツ協会、かづのイベント誘致協議会 かづのDMO十和田八幡平ツーリズム 猪苗代町、(株)DMCaizu猪苗代スキー場、猪苗代町観光協会
期 日	令和6年2月16日(金)～2月19日(月) 《 令和6年2月2日(金) スーパー大回転 》
会 場	花輪スキー場 アルペン競技：花輪スキー場アルペンコース 《スーパー大回転：猪苗代スキー場》 クロスカントリー競技：花輪スキー場クロスカントリーコース ジャンプ競技：花輪スキー場花輪シャンツェ コンバインド競技：花輪スキー場花輪シャンツェ・クロスカントリーコース

◎ 鹿角市実行委員会 事務局（鹿角市教育委員会 スポーツ振興課内）

〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4-1
TEL:0186-30-0297 FAX:0186-22-0888
E-mail:93kazuno@gmail.com

◎ 鹿角市大会実施本部（鹿角トレーニングセンター アルパス内）

〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字百合沢81-1
TEL・FAX *後日、学連HP・FB等でお知らせします。
(※開設期間は令和6年2月10日～20日)

◎ 公益社団法人 全日本学生スキー連盟事務局

〒164-0001 東京都中野区中野3-32-6-105
TEL:03-3384-7913 FAX:03-3384-7923
E-mail:office@isj.gr.jp

◎ 公益社団法人 全日本学生スキー連盟大会事務局

(鹿角トレーニングセンター アルパス内)
〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字百合沢81-1
TEL・FAX *後日、学連HP・FB等でお知らせします。
(※開設予定期間は令和6年2月14日～19日)

■ 要項の続き

1. 大会日程

同封の「大会日程表」参照

2. 競技種目・出場資格・競技方法・表彰

「全日本学生スキー選手権大会 競技規程」参照

競技種目

アルペン	男子1・2部	回転・大回転・スーパー大回転
	男子3部	回転・大回転
	女子1部	回転・大回転・スーパー大回転
	女子2部	回転・大回転
クロスカントリー	男子1部	スプリントフリー・10kmクラシカル・30kmフリー(マス) リレー(7.5km×4) C▶C▶F▶F
	男子2部	10kmクラシカル・15kmフリー(マス)・リレー(5km×3) C▶F▶F
	男子3部	5kmクラシカル・10kmフリー(マス)・リレー(5km×3) F▶F▶F
	女子1部	スプリントフリー・5kmクラシカル・15kmフリー(マス) リレー(5km×3) C▶F▶F
	女子2部	5kmクラシカル・10kmフリー(マス)・リレー(5km×3) F▶F▶F
	男子1部	NH HS86m
ジャンプ	男子2・3部	MH HS56m
	女子1部	NH HS86m
	女子2部	MH HS56m
	男子1部	(NH HS86m・10kmF) 男子2・3部(MH HS56m・5kmF)
コンバインド	女子オープン1部・2部(MH HS56m・5kmF)	

学校得点計算(競技規則に得点計算は記載されている)

表彰 種目ごとに大会日程表掲載のとおり、本大会競技規程により行う
表彰状(1位~10位) メダル(金・銀・銅)
種目別学校得点 男女1部校各種目1位のみ表彰
種目別 ①ジャンプ+コンバインド ②アルペン ③クロスカントリー 総合1位校を表彰する

3. 参加料

- (1) 個人種目 5,000円×出場者数
- (2) 団体種目 リレー 男子1部 16,000円 男子2・3部 12,000円
女子1・2部 12,000円
- (3) 天災地変その他悪天候等による中止の場合には参加料は返金しない

4. 参加申し込み

- (1) 申し込み方法
学連HP掲載の参加登録シート(Excel)に入力の上、eメールに添付して学連事務局(office@isj.gr.jp)まで申し込む ※Excelシートの書式を崩さないように記載する
なお、インターネット環境が整わない等eメールでの申し込みが難しい場合は、従来通り紙の参加登録シートでの郵送も可 ※下記参加登録厳守
参加料納入の際にゆうちょ銀行が発行する『振替払込請求書兼受領書』の画像(jpgファイル等)も申し込みの際のeメールに忘れずに添付すること 郵送の場合にはコピーを同封すること
- (2) 参加料の納入
本連盟から送付の「払込取扱票」により指定口座へ振り込む
指定ゆうちょ銀行口座 00180-7-665204
口座名 公益社団法人 全日本学生スキー連盟
- (3) 領収書の発行
ゆうちょ銀行発行の『振替払込請求書兼受領書』を以って領収書とする
本連盟発行の領収書を希望する場合は、予め金額および必要事項を記載した領収書及び必要な切手を貼った返信用封筒を添えて本連盟宛送付する

- (4) 参加登録期限
令和6年1月5日(金) 正午必着 期日を過ぎたものは申込を受け付けない
- (5) 送付先
学連事務局 office@isj.gr.jp
メール件名に【インカレ参加登録・大学名】と記載すること
紙の参加登録シートを郵送する場合は、下記事務局宛に参加登録期限必着で送付する
〒164-0001 東京都中野区中野3-32-6-105
全日本学生スキー連盟事務局 TEL:03-3384-7913 FAX:03-3384-7923
- (6) その他
特に希望する場合は競技に出場する選手以外の部員名もプログラムに掲載することができる
掲載を希望する大学スキー部は、学連HP掲載の参加登録シートに必要な事項を入力して申し込む
その際、競技に出場する選手との混同を避けるため「※」以下の注意書を厳守すること

5. 宿泊申し込み

「第97回全日本学生スキー選手権大会宿泊要項」により鹿角市実行委員会事務局へ直接申し込む
なお、宿泊の問い合わせについても直接、鹿角市実行委員会事務局へ行うこと

6. 連絡事項

- (1) チームキャプテンミーティング(TCM)
種目ごとに大会日程表掲載のとおり、本大会競技規程により行う
- (2) ドロー
アルペン・クロスカントリー・ジャンプ・コンバインドは本大会競技規程により行う
- (3) 学生運営委員会 大会日程表掲載のとおり
アルパスアリーナ 令和6年2月15日(木) 14:00
但し、アルペンの運営委員会は令和6年2月14日(水) 14:00
各大学の運営委員は必ず出席のこと
- (4) 配布物
 - a. プログラム
学生運営委員会終了後配布する
 - b. スタートリスト・ナンバーカード(ビブ)
チームキャプテンミーティングで発表
 - c. 成績表
・競技成績は地元のホームページ <https://ski-kazuno.com> 及び本連盟ホームページ <http://www.isj.gr.jp>に掲載
・「学生スキー年鑑(令和6年11月HP掲載予定)」に掲載

7. 個人情報及び肖像権等について

本大会に出場する選手の氏名・所属大学名・肖像・映像等の情報については、大会プログラムへの掲載(大会プログラムは、大会関係者以外に一般及びマスメディアに公開する)、会場内での成績表配布や場内アナウンス等の大会の運営及び加盟団体や関係機関、マスメディア等の報道機関への情報提供、送付(ホームページ掲載を含む)、本連盟の公式ホームページ、facebook等のSNSへの画像や映像の掲載等の広報を目的としてのみ第三者に開示することがあります。本連盟登録選手は本大会の初日から2週間前までに書面により開示を許諾しない範囲を特定した個別的な通知(但し本大会の運営に支障を及ぼすと本連盟が判断する場合には本大会への参加を認めないことがあります。)を本連盟に行わない限り、本大会において、本連盟が前記開示を行うことがあることにつきあらかじめ許諾を与えたものとみなします。

8. 感染症対策について

感染症対策に関しては政府・自治体等からの要請により随時作成し、これにより本要項に定める事項が変更されることもある。学連HPに記載し随時更新するので、適宜確認すること。

9. 免責事項

学連は大会期間中の負傷者に対する応急処置、搬送の準備を必要に応じて行う。
以後の治療等については各自・各大学等で対応すること。

■ 全日本学生スキー選手権大会 競技規程

2023年10月15日 改正

第1章 総則

大会の名称は「秩父宮杯・秩父宮妃杯 第xx回全日本学生スキー選手権大会」と呼称する。
英語表記する場合はxxth Intercollegiate Skiing Games of Japanと併記する

(参加校の資格)

第1条 全日本学生スキー選手権大会の参加校は、本連盟定款第5条の正会員の資格を有し、運営規則第3条の会費及び所属部会費納入の義務を履行しなければならない。

(参加選手の資格)

第2条 全日本学生スキー選手権大会の参加資格は、加盟校部員登録及び（公財）全日本スキー連盟（以下「SAJ」という。）会員登録、SAJ競技者登録を完了している者とする。ただし、次の各号に該当する者は、参加することが出来ない。

- (1) 自校を卒業しないで他校へ転じた後、満1年を経過していない者
- (2) 大学院生、聴講生及び校外生
- (3) 全日本学生スキー選手権大会に出場4回を超えた者

2 出場者は、出場する種目毎にSAJ競技者登録を完了しているものとする。リレー出場者はSAJクロスカントリー競技者登録を必要とする。

(男子、女子各部校数及び新規加盟校)

第3条 男子及び女子各部校数は、次の各号のとおりとする。

(1) 男子各部校数

男子	1部校	15校
	2部校	25校
	3部校	上記以外の加盟校全校

(2) 女子各部校数

女子	1部校	15校
	2部校	上記以外の加盟校全校

2 新規加盟校、再加盟校及び初参加校は、男子は3部、女子は2部からとする。

(競技種目および出場者)

第4条 競技種目、参加申し込み数および出場者数は、次の各号のとおりとする。

(1) 競技種目は次表のとおりとする。ただし競技会場の状況により変更することがある。

部	種目	アルペン			ノルディック					
		ジャンプ	コンバインド	クロスカントリー	ジャンプ	コンバインド	クロスカントリー			
男子	1部	SG	GS	SL	NH	NH&10kmF	SP	10km	30km	4×7.5km
	2部	SG	GS	SL	MH	MH&5kmF	—	10km	15km	3×5km
	3部	—	GS	SL	MH	MH&5kmF	—	5km	10km	3×5km
女子	1部	SG	GS	SL	NH	MH&5kmF	SP	5km	15km	3×5km
	2部	—	GS	SL	MH	MH&5kmF	—	5km	10km	3×5km

(2) 採用する種目、走法及びジャンプ台の大きさ等は大会毎に理事会で決定する。

(3) 参加者数及び出場者数は次表のとおりとする。

部		個人種目		リレー	
		参加者数	出場者数	参加者数	出場者数
男子	1部校	制限なし	6	制限なし	4
	2部校	制限なし	5	制限なし	3
	3部校	制限なし	4	制限なし	3
女子	1部校	制限なし	5	制限なし	3
	2部校	制限なし	4	制限なし	3

(4) 参加者の中からの選定された出場者の通知は、それぞれ指定された期日までに指定の方法により行わなければならない。（エントリーリスト）

(得点)

第5条 男子及び女子各種目別得点は、次の各号のとおりとする。

- (1) 男子1部及び女子1部の各種目の得点は1位11点、2位9点以下10位1点とする。
 - (2) 男子2部の各種目の得点は1位16点、2位14点、以下15位1点とする。
 - (3) 男子3部及び女子2部の種目の得点は1位31点、2位29点以下30位1点とする。
 - (4) 種目別学校得点はジャンプ+コンバインド、アルペン、クロスカントリーの男女1部校の各総合得点校の1位の学校のみを表彰する。
- 2 同一種目で同順位の選手が複数人いるときの得点の計算方式は、同順位が2人の場合は、その順位の得点と次の順位の得点を加えてその2分の1をそれぞれの得点とする。3人の場合は3個の得点を加え、その3分の1をそれぞれの得点とする。（小数点2桁目を四捨五入）

(学校別順位の決定方法)

第6条 学校別総合順位は、大会の参加校（正式種目の参加登録が完了した時点）の中から男子1、2、3部及び女子1、2部毎に総合得点の大きい順に順位を定める。ただし、総合得点により順位が決定できない場合は、次の各号により決定する。

- (1) 総合得点と同じ場合は、リレーの順位上位からとし、リレーの順位が無い場合は、前年度総合順位の上位からとし、前年度順位がない場合は、最新の出場順位とする。
 - (2) 総合得点が無い場合は、リレーの順位上位からとし、リレーの順位が無い場合は、前年度総合順位の上位からとし、前年度順位がない場合は、最新の出場順位とする。
- 2 公開競技のみ参加の場合については、参加校と認める。
又、不参加の場合は、該当する部の最下位に置く。

(入れ替え)

第7条 男子各部および女子各部の入れ替えは、次の各号のとおりとする。

- (1) 男子1部校は最下位から2校が2部となり、男子2部優勝校及び2位校迄が1部校となる。
- (2) 男子2部校は最下位から3校が3部となり、男子3部優勝校及び3位校迄が2部校となる。
- (3) 女子1部校は最下位から2校が2部となり、女子2部優勝校及び2位校迄が1部校となる。
- (4) 不参加校は各部の参加校より下位に置く。また、不参加校が複数ある場合は前年順位の順とする。

(出場者の定義)

第8条 出場は、いずれの種目においても、実際にスタートしたか否かに関わらず、スタートリストに記載された時点で出場とみなす。ただし、リレーについては、出場する選手の届のあった時点で出場とみなす。

2. 出場回数確認のための必要なドキュメントは次の各号のとおりとする。

- (1) ノルディック …………… スタートリスト及びリザルト
- (2) アルペン …………… スタートリスト及びリザルト
- (3) リレー …………… スタートリスト及びリザルト

(表彰)

第9条 次の各号の優勝には、賜杯及び牌を授与する。

- (1) 男子1部総合優勝は、秩父宮賜杯を授与する。
- (2) 女子1部総合優勝は、秩父宮妃賜杯を授与する。
- (3) 男子1部リレー優勝は、寛仁親王牌を授与する。
- (4) 女子1部リレー優勝は、彬子女王牌を授与する。

2 男子及び女子各部総合優勝は優勝旗を授与し、10位までを表彰する。

3 個人各部、各種目とも3位までメダルを授与し、10位までを表彰する。

4 全日本スキー連盟の競技規則に従い、正当な理由なしに表彰式に出席しない選手は、賞に対する請求権を失う。例外的な状況では、その選手と同じチームの他の選手が代理で出席することもできるが、表彰台に代理として上がる権利はない。

(抗議)

第10条 競技に関する抗議については、全日本スキー連盟の競技規則に従い、定められた時間内に文書で競技委員長に提出する。

上記各項以外については、全日本スキー連盟の競技規則を準用する。ただし、全日本スキー連盟の競技規則に準じない事項については、ジュリー会議の決定に従う。

(保険の加入)

第11条 全日本学生スキー選手権大会に参加する者は、傷害保険に加入しなければならない。

加入手続きが未了の場合は、大会に出場することができない。

- 2 全日本学生スキー連盟は、傷害保険加入手続きを一括し、行うことを奨励し、実施する。
- 3 競技者は健康管理に注意し、競技中における傷害等は自己責任とする。

(学生運営委員の任務)

第12条 学生運営委員は、各競技の運営等に参加し、全日本学生スキー選手権大会のレベルの向上に努めなければならない。

第2章 ノルディック

第13条 全日本学生スキー選手権大会ノルディック種目の参加は、次の各号のとおりとする。

- (1) 各大学の代表者は、チームキャプテンミーティングに出席しなければならない。出席のない学校は、競技に出場できない場合がある。
- (2) 男子及び女子とも、定められた期日までに出場者の登録を行う。
- (3) スタート順の抽選は、全日本スキー連盟の競技規則に準じて最新の有効ポイントリストによって行う。ポイントを持たない選手のドロワーは、全日本スキー連盟の競技規則のとおりノーポイントドロワーを行う。
- (4) 全日本スキー連盟の競技規則に準じない事項については、ジュリー会議の決定に従う。
- (5) ジャンプ技術が一定基準に達していない選手は、選手の安全を考慮してTDより出場停止の指示を出すことがある。

2 クロスカントリー走法については、次表のとおりとする。

(注1) ディスタンス種目の走法はフリー又はクラシカルを隔年毎に変更する

(注2) リレーコンビネーションの走法は以下の通りとする。

- ・男子1部は1・2走C、3・4走F
- ・男子2部・女子1部は1走C、2・3走F
- ・男子3部、女子2部は1・2・3走F

3 クロスカントリーのスタート方法は、次表のとおりとする。

クロスカントリー							
		SP(スプリント)	30km	15km	10km	5 km	リレー
男子	1部	予選は個別	個別/マス	—	個別/マス	—	コンビネーションマス
	2部	—	—	個別/マス	個別/マス	—	コンビネーションマス
	3部	—	—	—	個別/マス	個別/マス	フリーマス
女子	1部	予選は個別	—	個別/マス	—	個別/マス	コンビネーションマス
	2部	—	—	—	個別/マス	個別/マス	フリーマス

第3章 アルペン

第14条 全日本学生スキー選手権大会アルペン種目は、次の各号のとおりとする。

- (1) 各大学の代表者は、あらかじめ申し込んだ参加者数をチームキャプテンミーティング(TCM)までに定められている出場者数に変更しなければならない。
- (2) スタート順の抽選は、チームキャプテンミーティングの内でドロワーを行う。なお、チームキャプテンミーティングには、各大学の代表者は、必ず出席しなければならない。出席のない学校は、競技に出場できない場合がある。
- (3) ドロワーは、全日本スキー連盟の競技規則に準じて最新の有効ポイントリストによって行う。
- (4) ポイントを持たない選手のスタート順についてのドロワーは、全日本スキー連盟の競技規則通り「ノーポイントグループドロワー」にてスタート順を決定する。
- (5) 全日本スキー連盟の競技規則に準じない事項については、ジュリー会議の決定に従う。

附 則

- 1 本規程は、任意団体の全日本学生スキー選手権大会競技規定を引き継ぐものとする。
- 2 本規定の改廃は理事会の決議による。
- 3 本規定は、2023年10月15日改正し施行する。
- 4 全日本学生スキー選手権大会で行う公開競技の競技規則は、大会要項に掲載する。